

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

① 令和 8年度 6月 1日付け 派遣労働者数

274人

② 令和 8年度 6月 1日付け 派遣先事業所数(実数)

11事業所

③ 令和 8年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額

13600 (8時間 全業務平均)

④ 令和 8年度 派遣労働者の賃金の額の平均額

9756円 (8時間 全業務平均)

⑤ 令和 8年度 マージン率

28.3 %

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

マージンには、当社の利益以外に法定福利費、その他経費(消費税、労務管理費、教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、事務所費、光熱費、車両費等)なども含まれております。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (令和9年3月31日)

☐ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新入社員訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
入社1年目訓練	派遣中	OJT	無償	有給
入社2年目訓練	派遣中	OJT	無償	有給
入社3年目訓練	派遣中	OJT	無償	有給
リーダー教育訓練	待機中	OJT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 松 電話番号 078-798-7358

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

社員送迎バスあり、外国人労働者の転職・就職支援制度

事業所名 株式会社ARVAS
許可番号 派28-301488